

志摩市において、人と農地の問題解決のための検討が行われ、その結果に基づき人・農地プランを作成したので、下記のとおり公表する。

平成 31 年 4 月 1 日

志摩市産業振興部農林課

## 記

### 1. 検討の対象とした地域

志摩市

### 2. 検討の結果をとりまとめた年月日

平成 31 年 2 月 7 日

### 3. 今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

○経営体数

法人                    5 経営体

個人                    27 経営体

### 4. 当該地域の経営体（担い手）の状況

担い手はいるが十分ではない。

### 5. 今後の地域農業のあり方

志摩市は中山間地域であり、農業経営上条件的に恵まれていないのが現状である。今後、地域農業を守っていくため担い手となる農家の育成、新規就農者の確保と定着に向けた取組を関係機関や今後の地域の中心となる農業者等と連携・協議していく中で志摩市独自の「人・農地」の形づくりを進めていく。個々の作物のあり方については以下のとおりである。

- ・ 水稲については、地域の主要作物であることから、中心となる経営体等への耕作地の集積について検討を図り、中心経営体等の規模拡大及び経営の合理化に努めるとともに、農地を守る観点から条件不利地等を耕作する小規模農家等への支援についても検討を図っていくことにより地域の中心作物としての水稲栽培の維持に努める。
- ・ イチゴ、ミニトマト、花き等の施設栽培作物及び果樹等については、消費者ニーズに合わせた品種への転換等による高付加価値化及び6次産業化についても検討を図り、農家所得の向上に努める。加えて新規就農者への就農サポートを行い、今後の地域の中心となる経営体の育成に努める。
- ・ 隼人芋は地域を代表する加工品「きんこ」の原料として欠かせない作物であることから、栽培面積の拡大に努める。合わせて「きんこ」の高付加価値化を図り、栽培農家の所得向上に努める。・ 露地野菜については、少量多品目栽培を目指し、主に地域の朝市や直売所での販売を目指していく。